

第2回小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会会議録

1 開催日時 平成29年11月13日(月)

午前10時00分～正午

開催場所 小牧市役所 本庁舎3階 301会議室

2 出席者

(1) 導入検討委員会委員 8名

(2) 事務局 学校教育課：中谷課長、佐野指導主事、堀田課長補佐 3名

(3) 傍聴者 0名

3 会議資料

会議次第

小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会委員名簿

制度方針(案)に対する意見交換について

- ・参考資料1
- ・参考資料2
- ・参考資料3

4 会議内容

- 1 委員長あいさつ
- 2 制度方針(案)の意見交換について

【司会】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会を開催いたします。本日は、峯田委員が所用のため欠席となっております。また、傍聴については、希望の申し出がありませんでしたのでご報告させていただきます。

それでは、最初に津村委員長からごあいさつをお願いします。

【津村委員長】

皆さんおはようございます。第1回目は、沢山のご意見をいただきましてありがとうございました。前回の意見を集約させていただいておりますが、まずは、議事録が皆様のお手元に届いているかと思えます。それをご確認いただいた上で、今日は、論点を一つ一つ整理しながら忌憚ないご意見をいただいてコミュニティ・スクールをどう実現していくのかというところで、さらに沢山の意見をいただいて第3回を迎えたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

【司会】

ありがとうございました。それでは会の議事進行は委員長が行うこととなっておりますので、津村委員長よろしくをお願いします。

【津村委員長】

まず、議題に入る前に、議事録を読んでいただいて、また、今日を迎えるにあたって、私流ですが、米国式でチェックインと言いますが朝の一言、皆さんから順番に言葉を発していただきたいと思えます。

【和田副委員長】

少し話がずれますが、PTAの関係で、これから生徒数が減っていくということで、どこの学校も10人で1人の役員をお願いしていると思えますが、本校の場合、生徒が230名ぐらいですので、23、24名の役員となっております。この前ある資料を見ていましたら5年後には160名という状況で、そうなるとPTA活動が今までのようにはできなくなるかもしれない。これから先は、PTA活動も含めて地域の力を借りていくことも考えていけないということを感じました。大規模校は、違いますが、本校の場合、地域の力を借りる、そういう時代になっていくのではないかということを感じました。

【森委員】

今、小牧原小の地域協議会で次の土曜日に向けて学校区の防災訓練の準備を進

めています。一番気になるのは天気のことです。議事録は目を通しました。

【安藤委員】

市内25校ありますので、それぞれ違うと思いますが、来年度25校が一斉にはじめていくということを考えると最低限という部分を考える必要があるかなと思いました。また、今日、落ち葉拾い集会があり、子どもたちと一緒にやってきましたが、とても拾いきれない。コミュニティ・スクールをやって地域の人たち、おじいちゃんやおばあちゃんが子ども達と一緒に話をしながらできるようになったら素晴らしいと思って、落ち葉を拾っていました。

【木野委員】

学校評議員会が本年度で終了ということで、本校では2月に予定していますが、そこで皆さんにお伝えして次年度の学校運営協議会に移行していかなければいけません。お願いする委員さんについて、本校の場合、北里小や北里中など地域の方と関わっているので委員の兼任は可能なのか、早い者勝ちになってしまうのか、という事を思ったり、先回、開催時期の話もありましたが、そのタイミングも職員より前なのか後なのか、そのあたりも疑問に思いました。

【坂廻辺委員】

前回欠席しましたが、その後、事務局から説明を受け、一番驚いたことは30年度から一斉に導入というところです。でも逆にハードルを低くして、最初だからこそみんなが一斉にはじめられるということに大きな意味があるのかなとも思いました。また、資料を読んでいて青少年健全育成会とこのコミュニティ・スクールの関わりが意味を持つのではないかということも思いました。

【阿部委員】

P T Aの役員をやっている人、地域でも顔を知らない人、話をしたことがない人、そういった人たちにコミュニティ・スクールの役割が明確になれば、人の繋がりができて、良いコミュニティ・スクールになっていくと思います。

【永井委員】

コミュニティ・スクールと学校評議員会の大きな違いは、校長の諮問機関で意見を聞くという評議員に対して、コミュニティ・スクールは承認をしていく。学校が今、考えていることを承認していくということでそれぞれに責任があり、熟議をして一緒に考える。委員の理解も必要ですし、教職員にも理解されていないといけない。ただ、スライドしただけではないという事をまずは伝えていかない

といけないと思います。

【津村委員長】

ありがとうございました。早速いろいろ大事なことも発言をいただきました。それでは、意見交換をしていきたいと思います。

事務局で資料が用意されていますので、まずは説明をお願いします。

【事務局から資料に基づき、制度方針(案)に対する意見交換について説明】

【津村委員長】

ありがとうございます。論点をまとめていただきましたが沢山あります。順番に意見交換していきたいと思います。まずは、1の修正事項と2の意見書への記載事項について、この部分で何かご意見があればお願いします。

学校運営方針の承認時期は、30年度を31年度からにスケジュール修正するという、この点は、どうですか。

【永井委員】

現実的な点から、それでいいと思います。

【津村委員長】

他は、どうですか。30年度の初年度は、承認ということではなく、まずキックオフをするという感じでスタートしていったらどうかということです。まずはそういう試行をしながら、31年度からの運営方針の承認といった手続を進めていくということでもいいですか。

それから意見書の記載事項について、最終の意見書には、こんなことを記載したらいいということがあればお願いします。

最初に和田委員から子どもの減少とか、そこから地域の連携が必要とか、何かそういったこと、現状として感じてみえることを、地域とともにある学校づくりの必要性という部分が意見書に記載できるといいと思いました。また、安藤委員が言うような子どもたちだけでは抱えられない事例を考えて地域の学校をこれからどんなふうに整えていくのか、学校教育の現場をどう整えていくのかということで、皆さん方から具体例も出していただきたいと思います。

【和田副委員長】

修正事項についてですが、12ページの表に関して、やはりどこの学校も学校

評議員会から学校運営協議会に変わるということで、具体的に何をすればいいのか考えるとと思うので、記載事項として、こういう狙いで、制度上の改編をしていくんだというところの意図や30年度は熟議をして、31年度から実際に運営方針の承認をしていくという筋道を分かるようにして、初年度の30年度と31年度の動きは違うということを理解できるようにした方が学校が困らないと思います。

【津村委員長】

現在の学校評議員会のやっていることと、このコミュニティ・スクールの設置に関して、何が次へ引き継がれ、何が違ってくるのかといったものをもう少し明確に並べておいた方が導入する側にとって分かりやすいと思います。これは、ぜひ現場の先生方の意見を聞きながら、形にしていけたらと思います。

その他はいかがでしょうか。

【永井委員】

たまたま私は、大津市のある小学校に関わっていますが、そこが文科省の指導でコミュニティ・スクールをやっていくということで、その学校がどういうふうに通コミュニティ・スクールを導入していったかとか、スタートを切った後にどんな姿が実際にあるのかということモデルプランで示していけば、教員も地域の人もイメージが持ちやすいと思います。そういったプレゼンテーションがないと、さあどうしようということになるのではないかと思いますので、どんな準備ができるか分かりませんが、そういうこともやっていく必要があると思います。

【津村委員長】

設置する学校だけではなく、地域の人たちにもイメージできるようなコミュニティ・スクールのイメージ像というか、プランを示していく必要があるのではないかとご意見ですね。

【阿部委員】

私も同意見で、コミュニティ・スクールというものの自体を知らないので、現場へ行って視察させていただくとか、どういうふうになっているのかというのを見たいと思います。

【津村委員長】

現地視察ですね。この準備に限らず発展系として、過程であったり、どんなことが実現できているのかというものです。

【森委員】

学校評議員制度というのは、学校長に意見するイメージで、この学校運営協議会は、学校と地域が一緒になってやっていくことが趣旨だとすると、例えばその運営の主体は、地域になるのか、学校側になるのか、それによって地域との関わりがかなり違ってくると思います。

今まで学校というのは、学校を中心に活動するPTAとかがいろいろやっていて、学校関係のグループの中で閉じられたような感じでやってきて、区とか、町内会の方には情報がきていないと思うんですよね。一方で、地域は地域で、学校というイメージはあるんですけど、子ども会や老人会とかがあって、区長がそれらを取りまとめている。ここの結びつきのところが余りない。

自分の区長経験でも、学校からの要請というのは余りないという感じがします。そういう現状を踏まえると、今度の学校運営協議会は、その融合を図るのか、図るとすればもう少し、地域全体を含めないとどうかと思うので、その辺のやり方が重要になってくるのかなと思います。

具体的には、この運営協議会の会長を誰がやるのか。学校の先生がやるのか、それとも地域の誰かがやるのかによってまたイメージが変わってくると思います。

先ほどの落ち葉拾いのこともそうだと思いますので、そういう情報があれば、どれだけ参加するか分かりませんが、中には、行ってみようかというようなこともあると思います。そういう情報とか連携があまりないように思います。

【津村委員長】

情報の共有が今まで余りなかったということですね。

【森委員】

そうですね。せっかくコミュニティ・スクールというなら、そういうのが上手くいくといいのかなという気がしています。

【津村委員長】

今のご意見は貴重だと思います。学校とPTA、学校を中心とした関係者には情報がいくので活動しているけど、実際、地域と連携となると、コミュニケーションできていない部分がある実際のところ、こういったコミュニティ・スクールの活動で全体が機能しはじめるといいのではないかと思います。そういう意味では、一つ大きな利点になっていくかもしれない。もう少し学校と地域が、もっとリソースを生かし合うような共同体になっていくというものがコミュニティ・スクールの趣旨として、意図としてあるといいということですね。

それからもう一つ、私もイメージが十分できていませんが、意見を聞きながら学校運営協議会の組織図をイメージしていました。長が誰で、そしてどんな構成員で、どんなふうに行っていけばいいのか。後から事務局の話もあるのでつながると思いますが、トップは誰が行って、どういう組織になるかは、具体的にしていくことが必要だと思いますが、何か事務局で情報とか考えがあればお願いします。

【事務局】

今の学校評議員会の場合は、校長が開催案内して基本的に学校サイドで運営していくということになっていますので、イメージとしてはその延長線上にあったんですが、特に決めはないと思うので皆さんの意見をお聞きできればと思います。

【津村委員長】

どんな構成にしておけば、機能できるかといったことで、今までの運営で思っていることがあったらお願いします。

【安藤委員】

イメージとしては学校長が今年度こういう学校にしていきたいという学校教育方針や年間計画等を示しながら、こういう活動を行っていくんだなというようなところで、今言われたように、区長さんにも話し合いに入ってきていただいて、この活動について、地域の方の協力をお願いしたいという話を出したときに繋がりができていくという。そうするとやっぱり主は学校なのかなと思います。

【津村委員長】

スケジュールと、その趣旨的なものとの兼ね合いでご意見をいただきましたが、また後でその辺りの議論をしたいと思います。幾つか大事なことが出てきたと思います。ありがとうございます。

次に進ませていただきます。

次は、論点3の(1)学校運営協議会の権限について、これは参考資料がありますので事務局からまずは補足説明をお願いします。

【事務局から参考資料1に基づき、学校運営協議会の権限について説明】

【津村委員長】

学校運営協議会の3つの権限についてです。今回は、特に3番目あたりのご意見が出ていました。学校と地域が目標を共有しながら活動していくということが

前提ですが、そのための教員の任用などで意見が出てくると、なかなか複雑なところがあるかと思えます。このあたりを導入検討委員会としてどんな意見をしていくのかということですが、率直なご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

【木野委員】

前回の説明で、この教員をやめさせろとか、変えてくれというふうではなくて、例えば、この学校としてはこういう目標があるので、こういうことにたけた教員にぜひ来てほしいとか、そういう前向きな考え方を求めていると聞きましたので、本当にそういう意見であればいいと思っていました。

【津村委員長】

そうすると、何か誤解されないようなニュアンスがあった方がいいという感じですね。無条件に3つの権限をそのまま記載すると、最初は、なんでもとなってしまうかもしれないので、どこまでの権限か分かるようにした方がいいかもしれません。ちょっと慎重に記載を考えることになるのかと思います。

【木野委員】

これだけ見ると、なんでもとってしまうので。

【津村委員長】

そうですね。そこら辺の学校の教育に必要と思われる積極的な意味をなした場合の任用に関する提言といいますか、そういったことを明確に出しておく必要があるということですね。

【和田副委員長】

前回、29年3月の改正について説明があり、教育委員会が定める事項に限られるということなので、その事項がきちっとなっていれば、先ほどお話があったような学校組織として求められる人材に関する意見ということで、懲戒とかそういうことではないですよ、と分かるように書いてあればいいと思いますが。

【津村委員長】

教育委員会の定める事項を規定するということですね。

【事務局】

今、ご意見をいただきましたが、最終的な意見書を考えた場合、考え方としては、多分2段階だと思うんです。この3つ目の権限は任意となっていますので、

この権限があった方がいいか、なくてもいいか、ということ、まず判断いただきたいということ。それから、あった方がいいとなれば、今、和田委員が言われたように、今度は教育委員会の定める事項というものをどういう文言にしていくべきなのかということが協議の対象になると思います。

それから、場合によっては、最初は3つ目の権限についてはなしにしておいて、コミュニティ・スクールの成熟度を見て、後から追加をするという形もあると思いますのでそのあたりでご意見をいただければと思います。

【津村委員長】

1の学校運営方針の承認は必須で、2の意見を述べることと3の教職員の任用は、任意ということです。2は比較的認められると思いますが、3については、最初に入れておいて、そこに教育委員会が定める事項として一定の規定をするのか、最初は置いておいて、慎重に議論して要件を付加するかどうかを考える、ということにするのかというあたりはどうですか。

【木野委員】

もし、できるならば3は、ないほうが良いと思います。例えば、前向きな意見でも、現場でこういう先生が欲しいとか、部活動でこういう指導ができる先生が欲しいという意見が出ても、なかなかそのとおりに対応するのは難しいと思うので、3の権限があっても、困ってしまうと思います。

【津村委員長】

他は、いかがでしょうか。

【安藤委員】

これから導入ということなので、最初からあまりやるとハードルが高くなってしまいます。25校いろいろな学校がありますので、その中で、実際にどうやっていけばいいのかという学校も出てくると思う。進めていく中で、少しずつ追加していくような形が方法としてベストではないかと思います。

【阿部委員】

3の文部科学省の権限を消すことはできないのでしょうか。

【津村委員長】

文部科学省の決りを、消すことはできませんが、この導入検討委員会で小牧市については、この3つのうちどれを実行していきますかという中で、1は選べま

せんが、2と3は選択できるということですね。

【阿部委員】

でしたら3は、それぞれの人の価値観の違いでいろいろ勘違いされることもあるので、ない方がいいと思います。

【津村委員長】

今のご意見は、最初は置いといて、運営の様子を見て、必要あらば埋めていくという、安藤委員の言葉で言ったらハードルが低くなることにもなるのではないかと、ということですね。2の権限で3のこともできなくはないですよ。2の読み方からすると、学校運営に関して教育委員会または校長に対して意見ということですので、その中で積極的な意見として、こういう先生が必要だとか、教育でこういう活動ができる人材が欲しいというようなことも言えるかなと思いました。

【阿部委員】

3は、これまでないので、上手くいくのかわからない。なしならなしでもいいと思います。

【森委員】

学校関係者ではないのであれですけど、教職員の任用に関して意見を述べるということですよ。任用に関しては、教育委員会なり県教委の方に上げていきますので、当然、学校は、任用とか分限とか懲戒という権限はないですよ。僕らから見ると、そんなに問題ないような気がします。

要は、地元の人たちがどんな先生を求めているのか意見を聞いて把握するという意味であれば、聞いたほうがいいのか。もしそういう意見があっても教育委員会の方が権限の中で対応していく話なので、学校現場でシャットアウトすると意見の吸い上げがなくなってしまう気がします。

【津村委員長】

なるほど。そういう意見もありますね。

この検討委員会は、それぞれの立場でいろんな角度から意見を言ってもらうことが良さですので、そういった意見も大事かと思います。

【森委員】

やっぱり学校運営に対して校長先生というのは、父兄、PTA、地域のいろんな先生に対する意見というのを敏感に感じているような気がします。ですのでそ

れを意見として聞くというのはいいと思いますが、それを実現、対応となると難しいということではないかと思います。

【津村委員長】

そういう学校現場に、任用に関する情報も意見も地域から出せる。そんな風土までいけばいいと。それにどう対応していくのか、教育委員会として検討していく必要はあるけど、風土を大事にというご意向ですね。それが権限という形になった時に、学校、教育委員会として、実際しんどいことになるんじゃないかというような心配事になってくるという、双方を慎重に配慮していくことが重要とあったところでしょうか。

そうしたら権限のところは、このあたりで意見をまとめていくということで。

【和田副委員長】

もう一つ質問ですが、コミュニティ・スクールを設置している他市では、どんな文言になっていますか。

資料に記載してある文言は、承認に関することと意見具申ということになっていますが、権限として1個にまとまるとか、違う文言で記載するとかは、できないんですか。何でそういうことを言うかというのと、これを広めていくとなった時、興味のある方は、調べたり勉強されたりすると思うんですよね。そうしたら、なぜ、教員の任用に関する部分がないんだということも出てくると思う。だったら、小牧は違う文言で規則を作成して、内容は承認と意見具申という形で記載しておくというのはどうかと思います。

【津村委員長】

事務局、どうですか。

【事務局】

他市の設置規則を見ますと、この言葉どおりではないです。ケースとして。例えば一宮市では、基本方針の承認という条文の中に、1つ目が教育目標及び経営方針、2つ目が教育課程の編成に関する基本方針というような書き方で、最後にその他、設置校の校長が必要と認める事項となっています。

【津村委員長】

それは規則に記載してある権限の部分の言葉ですね。

【事務局】

文科省のコミュニティ・スクールの手引に、学校運営協議会規則の例という雛形がありますが、それを見ても表現はこのままではなくて、例えば1つ目の権限についても、校長は次の各号に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を受けるものとする。その下に、教育課程の編成に関する事、学校経営計画に関する事ということ、例が紹介されていますので、この言葉がこの権限のことを表しているということが明確になっていれば、文言の書き方は可能ではないかと思えます。

【津村委員長】

ということは、この資料のとおり1、2、3でなくてもよいということで、表現としては、学校教育現場、もしくは地域に誤解されない言葉に吟味していくことは可能ということですね。

それでは、そういったこともふまえてということで、よろしいでしょうか。次回3回目で今日の意見をまとめて、もう一度議論したいと思えますので、次に進ませていただきます。

次の論点は、少し具体的な部分です。学校運営協議会の委員構成と設置についてですが、前は、応時中のコミュニティー連絡会が30名ぐらい、そんなところから人数は何人ぐらいがいいのかということ。そして、先ほども出てきましたが、どんな構成メンバーがいいのか、何か思いつくことで結構ですので、今までの皆様方の経験からご意見をいただければと思えます。

小学校と、中学校との構成メンバーの兼任といいますか重なりぐあいみたいなことも先ほどご意見が出ていましたので、そのあたりも含めて、お願いします。

【安藤委員】

応時中のコミュニティー連絡会の30名は、内訳を見ますと、企業から何社か出てきておられて、保育園、幼稚園からも何園か出てきておられ、ボランティアの方々も何団体か出てきておられますので、業種で見ると重なっています。そこで、皆が集まってそれぞれの取り組みを話すという状況で、事務局をやった経験もありますが、学校運営協議会に求めているような協議の会となると少し人数的には多い、いわゆる熟議となると30名は、どうかと思えます。

学校運営協議会は会議であって、それとは別に、何かのときに皆が集まって地域連絡会議のような、そういった形であればなんとなくイメージできます。

【津村委員長】

ありがとうございます。しっかり話し合うといったことを考えると15名にしても、工夫が必要になるような気がします。

【坂廻辺委員】

私も、30人で熟議ができるかといったら、ちょっと疑問だなと思いました。応時中学校のことはよく分かりませんが、応時中学校の場合、学校評議員会ではなくコミュニティー連絡会の方が、学校運営協議会の方に移行していくということも考えられるのであれば、例えば、標準は、小学校10名、中学校15名としておいて、ただし、各学校において多少の幅を広げることについて認めるとか、何かそういう緩やかなものをつけ加えておいて、各学校の、特色を出していくという方法もあるかもしれないと思いました。

【津村委員長】

学校毎に少し幅を持ってもいいのではないかと、ということですね。

【永井委員】

どんな人を集めるかということについては、学校評議員会で、ある程度学校のことをわかっている人に少しプラスするような形がいいという感じがします。

それと、今までは学校のやっていることを説明して、それに対して意見をもらうということで、学校が中心でしたが、コミュニティー・スクールの運営委員長になる人は、学校ではなくて地域の人の方がいいのではないかなあと個人的には思いますが、その辺は皆さんどう思われるのか。

【津村委員長】

学校をよく知ってくださっている方、学校と協力できる方、必要に応じてということですが、学校長と協議できる組織になっていくということから、組織の構成は大事になると思います。運営委員長を地域の人にするのも一つのアイデアではないかというご意見です。

学校評議員会の方は、森委員みたいな地域の区長さんなどに入っていていただくということはあまりないということですかね。

【木野委員】

学校評議員会には区長の代表の方に入ってもらっていることが多いと思います。

【津村委員長】

そこでは何か連絡できるということですね。

【木野委員】

ただ、年に2回から3回ですので、先ほど森さんから学校はなかなか地区まで十分に広がっていないというお話を聞いていて、なるほどと思ったんですが、広げていこうとすると今までの倍ぐらい、月に1回とまではいきませんが、2カ月に1回ぐらいで、いろいろ情報交換をしていかないと難しいなあと。そうすると、地域も学校も負担がかかるのかなあと思いました。

【津村委員長】

理解していただきたいけど、そのための活動をするとう全体として負荷がかかってしまう。だけど、今あるのをもう少し機能的になるとどうしてもとなってしまう。ということですね。

あと構成メンバーについてはどうですか。

【阿部委員】

応時中のコミュニティー連絡会が30人で今現在構成されているということですが、それを廃止して、新しいコミュニティー・スクールで15人に変えてもらうということになっていくんですか。

【津村委員長】

廃止するのは、今の学校評議員会の方で、コミュニティー連絡会の方は、また、別の動きをしているので応時中学校が検討していくことになると思います。

【安藤委員】

そうですね。応時中学校がコミュニティー連絡会とどう繋ぎ合わせるかということを考えていくことになると思います。

【永井委員】

コミュニティー連絡会は、連絡会という名前がついているとおり、それぞれの企業さんとか地区の人たちが子どもを巻き込んで動くときに、カレンダー上で話し合っって日程調整をするということもあるので廃止することはないと思います。

【津村委員長】

では、人数的に30というのは多いのかなというところで、制度方針の10人、15人で、ここに学校の事情に合わせて幅を持つという考え方ですが、この学校

運営協議会の委員構成はどうでしょうか。こういう人に入ってもらいたいのはといったご意見があればお願いします。

【阿部委員】

人数は異議なしで、区長さんに入ってもらいたいと思います。

【津村委員長】

そうしましたら、今の人数的なところのご意見と構成メンバーについては、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次、資料の2ページになりますが、主な意見として学校運営協議会は年に何回ぐらい開催するのか、もしくは目安として何月ぐらいに開催するとか、成人だけで話し合うのか、生徒等の参加を求めるような形にするのかということ。

それから事務局をどうしたらいいのか、学校側の負荷がかかるのではないかとご心配もあったと思います。それと、運営のファシリテーターとかコーディネーターというサポーターの準備、そんなご意見がありましたが、重なったご意見でも構いませんので、実際に学校運営協議会を開催していくためのガイドラインづくりについて、具体的にご意見をいただきたいと思います。

【坂廻辺委員】

私のイメージでは、年3回ぐらいが妥当と思いました。何月に開催するのかは分かりませんが、各学期で1回、ただし、何か事業を展開していくとなった場合は、そのための実行委員会が別に必要となってくると思います。事務局についてはちょっと分かりませんが、たぶん教頭先生が中心になるのではないかと思います。余りにも回数が多くなってしまうと、他にもいろいろ会議があるので負担が大きくなりますので、それぐらいが妥当かなと思いました。

【津村委員長】

ありがとうございます。負担も考えて実現できるところでということですね。

【安藤委員】

中学校であれば15人の委員の方々が集まって話し合いをするというのが、やっぱり坂廻辺さんが言われるように3回程度かなと思います。年度初めと中間のところでご意見をいただき、振りかえりとして年度末に3回目。それ以外でも学校へ来ていただく機会もあると思いますし、学校独自で事業をやっていくと思いますので、3回程度でいいかなと思います。余り多いと事務局も大変です。

【津村委員長】

そうですね。今の学校評議員会は年何回やられていますか。

【安藤委員】

年に2、3回で年度初めと年度末ぐらいのところが多いと思います。

【津村委員長】

まずは、スイッチするというような形でいけば、そんなに負荷はないですね。実際に動いてもらうためには負荷のことも大事ですね。負荷がなく、学校と地域が連携する機会を増やしていけるようなアイデアと準備といったところで3回。事務局としては、やっぱり教頭先生ですかね。

【和田副委員長】

開催時期に関して、学校運営方針の承認を考えると4月に入って1日から学校は動き出すので、この承認は、3月の終わりぐらい。各校で年度末反省ということで、教育活動に関して反省を出し合って、次年度に向けた大まかな方向性を決めていきます。なので、それを承認していくという形。そうすると、3月の終業式あたり、年度初めは、4月は落ち着かないので6月の後半から7月ぐらいになる。中間は、11月ぐらいが落ちついた時期かなという、時期的に考えるとそんな感じではないかと思います。

【津村委員長】

ちょっとお聞きしますが、校長先生が変わると4月1日からの体制が変わりますよね。そのとき3月末の方針と、校長先生が変わったときは、決まった方針でやっていただけるのか、実際どうですか。

【和田副委員長】

よっぽど大丈夫です。

【津村委員長】

たしかに前の年度の反省の中で3月に承認ということが、理屈的には現実的だけど、本当に4月、新しい体制になった時、学校の教員全体の体制の中でこれをやろうという何か必要なところがあると思います。それを、後になるけど承認でもいいかなと、そのほうが現実的な感じもします。だけど3月のほうがということも理解できるので、現実的に運営するに当たってベターな位置、承認は3月というのが一つ、もう一つは、動き出しているけど引き継ぎも大事にしましょうと

ということで新体制で承認ということも思います。現場的にはどうですか。

【木野委員】

実際、4月初めに開催するのは非常に厳しいと思います。ただ、学校運営の基本方針を承認するということですので、できるだけ4月の早い時期にやらないといけないと思いますが、もう既にスタートしてしまっているんで、そこでやるとしたら承認してもらえることを前提でやるということになると思います。これをお願いします。というような、そういう感じでいいのかということですね。

【津村委員長】

そういう意味でいくと3月ということですね。

【坂廻辺委員】

長年PTAの役員をやっておりますが、学校の年度初めで校長先生が変わったときに、新しい校長先生に前の校長先生の方針を引き継いでやってみえるんですねという話をすることがあります。だから、やっぱり承認をするには年度末がふさわしいと思います。また、PTAの役員もかわりますが、PTAの役員も、次のことだけど、最後の仕事として次年度のことにも責任を持って承認する。それで次の方に渡すという形で、次の方は私たち承認していないということではなく、前の方たちが承認をしてくださったことだから、ことし1年応援していこうという気持ちで取りかかる。そんな感じでやっぱり年度末のまとめと次に向かってということでいいと思います。

【津村委員長】

継続性が生まれてくるということになりますので、3月の年度末に1年の総括と、これからのプランが出されて、それを承認する。学校運営協議会の委員にも継続する委員が残るということもありますね。

ありがとうございます。では、承認を大事にするということで。また、必要に応じて臨時会というものもあるということ。

【木野委員】

今、聞いて思ったんですが、委員の任期が1年で、再任は妨げないということですが、年度末でPTAの役員さんが変わられて、区長さんも変わられると、委員が大半変わるところもあると思いますが、その辺はどうなのかと思いました。

【津村委員長】

そうですね。複雑なところはありますが、まず導入してみて、ということですかね。何か問題があれば議論するということで、今の話は大事なところだと思います。出てきた課題を積み上げていくということなんでしょうね。

【和田副委員長】

質問ですが、市からの任命はいつごろになりますか。

【事務局】

学校評議員は、3月中に取りまとめているので、4月1日付になると思います。学校運営協議会の委員も同じようにやればと思っています。

【和田副委員長】

そうすると、30年度の委員さんは今年中に決めておかないといけない。

【津村委員長】

初年度は、多少任命が遅れるかもしれないですね。30年度末に31年度を承認ということなら、6月任命でも時間はあります。2年目からはルーチンで4月1日任命という流れができると思います。

ありがとうございます。実際にはじめて、本当に具体的になるといろんなことが起こってくるかもしれませんね。

あと、事務局は、教頭先生ということで仕方ないでしょうか。ファシリテーターやコーディネーターについてもサポートする人がいるといったご意見もありましたが、そこら辺はどうですか。よい実現のために何が必要と思われますか。

【永井委員】

今年の夏に文科省の方を招いて、教員対象の講演があったようですが、それを聞いてある学校の教頭先生から例えば自分が事務局でやったときに、熟議をどう回していくのか非常に不安だという相談を受けました。授業と一緒に誰がファシリテーターをするかによって内容の深まりが随分違ってくるので、やっぱりこの熟議を進行する立場の人の研修を保証してあげる必要があると思います。

【津村委員長】

そういう研修の機会を保証する。もしくは、そういったプログラムを提供するようなことがあってもいいかもしれません。

どうでしょうか。具体的にその熟議を運営していくファシリテーター、コーデ

イナーターについて、年3回とはいえ長期的に考えて維持していくための意見を出しだけ出してきたいと思いますが。

【森委員】

学校運営協議会のメンバーで区長とかは1年、2年で変わっていくので新しい委員の研修みたいなこともやっていかないと初めての人は何をやるんだということになってしまう。委員のレベルを上げないと形だけになってしまう気がするので、学校運営協議会というのはこういうものだよ、コミュニティ・スクールというのはこういうものだよということを何か教えていく必要があると思います。

【津村委員長】

委員の教育の機会の提供ですね。今、お聞きして、長年続けていくとなると、新しい委員への引継ぎのシステムも必要かもしれません。新旧の交流会など、委員が変わったときに何かちょっとした仕事をする。研修は大変なので何か繋ぎのシステムができるといいかもしれません。

ありがとうございます。やっぱり教育、学習というのは必要ですね。

他はいいですか。それでは次にいかせていただきます。

最後、3ページの財政支援について、コミュニティ・スクールの活動支援の交付金について、PTAや区などと連携して事業を実施していくのか、また、その費用はどうなるのかというようなご意見がありました。まだ具体的ではありませんが、参考資料がありますので事務局の方から説明をお願いします。

【事務局から参考資料2に基づき、活動支援交付金のイメージについて説明】

【津村委員長】

既存の活動を継続するといったことを前提にしながら、可能性をパターンで描いていただいています。このことについてご意見等ございましたらお願いします。30年度は既存の活動の継続ということですが、31年度からこうしていくといいといったご意見をいただければと思います。

【木野委員】

質問ですが、特色ある学校づくりの補助金2,000万円は継続していくけど31年度になったら全てコミュニティ・スクールの方へ移行するということですか。

【事務局】

参考資料では、分かりやすいように例として2,000万円をそのままスライドさせてありますが実際、これからの検討になります。パターンとして2,000万をそのままスライドさせる方法もありますし、2,000万円の中の使い方を見て、一部をコミュニティ・スクールに持っていくという方法もありますし、少しプラスアルファの部分を考えていくということも考えられますけど、具体的ではないです。ただ、そのままスライドということも難しいのではないかと思います。

【津村委員長】

今の運営上で特色ある学校づくりの補助金を受けて活動していることが、このコミュニティ・スクールの運営と重なるのか、やっぱり独立して別のものとしておく必要があるのかというところでご意見いただくといいのかもしれないですね。

【坂廻辺委員】

特色ある学校づくりの事業を全て知っているわけではありませんが、地域ふれあいフェスティバルのように、コミュニティ・スクールの事業として生かせるものもあると思いますし、それ以外で子どもたち学力向上のために補助金を使っている学校もあると思います。ですので、全てをとというのはすごく危険なような、だから、できれば増額して活動が広がればいいと思います。

【永井委員】

同意見で、私もパターン1かパターン3の方が、地域協議会がないところもあるので、増額の方がいいと思います。

【和田副委員長】

確認ですが、現在の特色ある学校づくり事業的なものを31年度に実施するときは、熟議をして承認するということですね。そうすると、学校でもらった予算を使う時は、学校運営協議会で承認を受けて、会計報告をするということですか。

【事務局】

そうですね。学校運営協議会でこんな事業をやるのにこういう種類のお金がいりますということを説明して、承認をいただいて一緒に活動して、終わったら、決算の報告ということになると思います。

【和田委員】

現在の学校評議員会でも特色ある学校づくりの説明をして、これだけ予算を要

望したけど、これだけなので、こんな事業をという流れで進めているので。

【事務局】

そこはそんなに変わらないと思います。

【津村委員長】

補助金は余り分けない方が自由度が増していいように思います。何か地域と学校づくりのための補助金として、それを学校の子どもの、例えば委員から出た学力向上のための事業で、これは地域を挙げてやっていこうということで、学校と地域の連携の中でアイデアを出していく。私の経験からすると大きな枠で持っていて、分けない方が自由配分できるというか、学校と地域が幅広く子どもたちの教育のために頑張るんだというお金としてある方がいいように思います。これは、私の意見ですが。

【木野委員】

私も委員長と同じ意見で、そのほうがいいと思います。事務的なことですが通帳が1個増えて、企画書もつくって予算立てする。終わったら決算報告をつくるという1つ仕事が増えるので、事務的にもまとめてもらった方がありがたいです。

【津村委員長】

コミュニティ・スクールをするためには人材的にも経済的にも投資が必要ということですが、先々柔軟に修正していく必要もあると思いますし、あまり枠を仕切ってしまうと活動しにくくなるので、幅広い学校、もしくは子どもの育成ということを中心に支援できる補助金体制というのを考えていただくといいと思います。

あと、次、3ページの特徴の小学校と中学校の基本の姿勢で、協議会の連携等々の話が出てきました。時間が厳しいですが事務局のほうで参考資料の説明をお願いします。

【事務局から参考資料3に基づき、行事や活動の整理について事例を紹介】

【津村委員長】

小学校と中学校の連携についても意見をとっていましたが、今、事務局から行事や活動の整理について事例紹介していただきました。時間もまいりましたので、最後、次回の課題とか言い残しがあれば、一言ずつでいいのでお願いします。

【永井委員】

イメージを共有するという事で、地域の人にも分かりやすい何かがあって、来年度、ホームページや広報でそういったものが配られるといいと思います。

【阿部委員】

2回目の導入検討委員会で少しいメージができてきました。

【坂廻辺委員】

平成16年に地域コーディネーターが発足しました。その時は各学校で自由ということでしたが、何をしたいか分からないというところもあったので、分かりやすい事例を紹介していけば取り組みやすいと思います。

【木野委員】

やはりイメージの共有、それを固めていきたいと思いました。それから教員の立場以外の人意見が聞けることはすごく参考になると思いました。

【安藤委員】

学校が把握していない地域の人が学校に入ってきてくれて、活動がはじまるもっとコミュニティ・スクールが広がっていくのかなと思いました。

【森委員】

全体像がなんとなく固まってきました。

【和田委員】

最初から一気に新しいことをやろうとすると、敷居が高くなってしまうのでスタートということではじめられればと思います。

【委員長】

ありがとうございました。第3回は、事務局から意見書の原案が提示されるということです。実際に動き出すといろいろ出てくると思いますが、こうやって皆さんの意見を聞いて学校と地域の相互の関係づくりができていくといいと思いますので第3回もよろしくお願いします。では、事務局の方へお返しします。

【事務局から次回の会議日程について説明】

これもちまして第2回小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会を閉会させていただきます。皆様、長時間に亘り、ありがとうございました。